

## 第 2 回 智頭町行財政改革審議会議事録

日時：平成 21 年 12 月 25 日（金）

14 時 00 分から 16 時 00 分

場所：智頭町保健・医療・福祉総合センター「ほのぼの」  
ひだまりホール

### 次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 第 1 回審議会内容報告
- 4 追加資料についての説明
- 5 議題
  - (1) 諮問内容について
  - (2) 次回審議会日程・審議事項の確認
  - (3) その他
- 6 閉会

### 委員名簿

江藤 俊昭 (エトウ トシアキ)	山梨学院大学 法学部 政治行政学科 教授
岡田 一 (オカダ ハジメ)	智頭町 NPO新田むらづくり運営委員会 理事
坂出 徹 (サカデ トオル)	鳥取商工会議所 専務理事
寺谷 寛 (テラタニ ユタカ)	新日本海新聞社 取締役 西部本社代表
藤田 安一 (フジタ ヤスカズ)	鳥取大学 地域学部 地域政策学科 教授
前田 悦子 (マエタ エツコ)	元鳥取県副出納長 兼 出納局長

#### 1 開会（藤原総務課長）

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、第 2 回智頭町行財政改革審議会を開催致します。それでは江藤会長、よろしく願いいたします。

#### 2 会長あいさつ（江藤会長）

はい判りました。審議会会長をやらせていただいております江藤です。今日は本当に多くの町民の皆さんにおいでいただいております。私正直申しまして、このような形での審議会の開催ははじめてでございますが、第 1 回の審議会で開かれた形での審議会にしていこうということを確認したわけです。それがこのように、多くの町民の皆さんの前で審議するということになったわけで、大変結構なことだと思っています。資料についても私たち委員と同じものが配布されていると思います。私、この会場に入ってびっくり致しまして、アメリカの議会を思い浮かべました。アメリカ議会は、議会が議論した後に、議会と住民との間で質疑応答がなされるわけでありまして。開かれた会議の現れとしての町当局の思いを感じているところです。私は先程、町民のみなさんに参加していただいたと言ったのか、傍聴していただいていると言ったのか定かではありませんが、傍聴と言うのはいやな言葉なんですね。議会でも傍聴人規則などというものを作っておりますが、この傍らで聴くということではなくて、それらの議論を踏まえて積極的に考え、関わっていくということが大分であろうかと思っております。

それから通常審議会というのは、首長が審議会に丸投げして町長、副町長は顔を出さないというのが一般的なのですが、今日は町長自らおいでいただいて監視をするということではなく一緒に考えていこうということで、これも開かれた会議の一つの現れかなと思っています。

長くなりましたがもうひとつ、先週月曜日（12月14日）に政府が、政府という言葉は嫌いなのですが、設置した地域主権戦略会議の第1回が開催されました。そこでは、多様な自治体を認めるということが大きなポイントとなっております。小さな自治体を合併によって一つにまとめたり道州制によって大括りにするといった乱暴な議論はもう止めようということが確認されています。その中で自治体間の連携ということが一つの課題になってきます。それからもう一つ、地方自治法という厄介な法律があるのですが、これを大幅改正して地方政府基本法をつくる。これからは法律ではなく条例でもって地方政府のルールを取り決めていこうということで、来年一年かけて議論することになっております。しかしながら大切なのは、上からの改革ではなくて自治体自らが自主的のそのあり方を決めていくことが大事なわけで、この審議会の役割もそこにあるのではないかと考えております。

前置きが長くなりました。今日始めての町民の方もおいでのことと思いますので、委員の方に一人ずつ自己紹介していただきたいところなのですが、時間の関係上、この後の論点整理のときに審議会への思いと自己紹介していただければと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

総務課長 藤原

ありがとうございます。それでは、前回の審議会の内容を事務局の河村の方から説明します。

### 3 第1回審議会内容報告（事務局 河村）

失礼します。総務課の河村です。前回11月21日に第1回の審議会を開催しました。議事録については、本日の資料にはつけておりませんが、現在委員の方にチェックしていただいております。チェックが終わりましたら公開したいと思っております。今回は先ず町長から次の3点を江藤会長に諮問いたしました。その後、智頭町の概要、それから智頭町附属機関設置条例と智頭町行財政改革審議会規則、智頭町役場の組織・人事、智頭町の財政状況、今までの行財政改革プラン、百人委員会の報告書等の内容を事務局が説明し委員の皆さんに智頭町に関する認識を共有していただきました。次回はそれぞれの諮問事項について何を議論するか論点の整理をするということを確認し閉会となったところです。

諮問1 真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方

諮問2 職員の人事管理・給与制度のあり方

諮問3 その他智頭町の行財政改革に必要なこと

この3点につきまして、これから委員さんにご審議いただくこととなります。  
以上でございます。

総務課長 藤原

つづきまして、前回委員の方から追加要請のありました資料について寺坂財務室長から説明します。

### 4 追加資料についての説明（寺坂財務室長）

前回指摘のありました資料について説明します。お手元の方に配布してはありますが、総務省が作成した決算カードと財政状況等一覧表を付けています。

決算状況につきましては、藤田委員から単年度のものではなく、何年間かずっとみられるものということで、江藤会長にもご助言をいただき、平成11年度から19年度までの決算カード、普

通会計の決算統計を分析したものを付けております。普通会計以外の公営事業、公営企業、その他特別会計のわかる資料があればということで、財政状況等一覧表のところで百万円単位となっておりますが、17年度から19年度までの3カ年の各公営企業、一部事務組合、土地開発公社など第3セクターなどの決算状況、そういったものを付けております。以上です。

総務課長 藤原

委員の皆様方で追加資料でご質問等ございましたらどうぞ。

坂出委員：確認ですけど、財政状況一覧表の2番目の表の他会計からの繰出金がありますよね。これは、総収益の中に入っているという理解でよろしいですか？

寺坂：他会計からの繰入金ですけども、収益と出資金と両方含んだところですよ。

会長：決算状況を平成11年度から付けていただいておりますが、平成19年度まであるのですが、ちょっと気になるところが2点ありまして、公共事業が減少したのはわかりますが、国庫支出金が少ないように感じるのですが、こんなものですか？

もう1点は諸収入について、平成11年度は5億6千万円ですよ。これの内訳は何なんですか？外からみると気になる場所です。

寺坂：国庫支出金につきましては、大体このような額ですが、道路などの公共事業をした場合に入ってくるのですが、農林水産事業関係の国庫支出金については県から經由して入ってくるので、県支出金として処理しています。そういった部分があると思いますが、国庫支出金については毎年大体このような推移だと思っております。他の市町村の国庫支出金の割合を比較をしていないのでわかりませんが・・・。

諸収入につきましては、平成11、12年は私が担当ではなかったもので、はっきりとは言えないですので、調べさせてください。平成15年度の諸収入については、この施設（ほのぼの）を作った時に、経済産業省関係の補助金（NEDO）が外郭団体から入ってくるということで諸収入として扱っているのも多くなっている。

平成11年度から12年度は調べてみますが、住宅新築資金、貸付金収入などがあると考えられます。

坂出委員：普通建設が、どんと落ちている年度がありますよね。平成17年度から1/3ぐらいにおちている。この理由は？

藤原：この施設（ほのぼの）は智頭町の単年度予算に匹敵する事業であり、それが平成17年度で終了したことが原因だと思います。

坂出委員：通年10億を超えるぐらいの投資的経費できているのに落ちている原因はこの施設より前にも大きな事業があったということですか？

寺坂：投資的経費の大きな事業としては石谷家住宅の改修事業とかございましたので、そういった事業がなくなってきたということですよ。

坂出委員：確認ですが、箱物部分が落ちてきたということでもよろしいでしょうか？

寺坂：そうです。

江藤会長

それでは次第に沿って、議題に移りたいと思いますが、諮問内容についてということで、各委員から論点について説明というのがあります。今後の予定としましては、今日それぞれが諮問項目毎にこういうことがありますよということを説明いただいて、それを踏まえて中身に入っていきたいと思っております。

それでは自己紹介も兼ねて、それぞれの論点について説明していただきたいと思っております。

## 5 議題

### (1) 諮問内容について

#### 岡田委員

真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方というところに、僕は民間と協働と言うことを書いています。できることは民間にと言う話がありましたので、行政事務の中にも民間だけでなく集落にも任せるとあるんじゃないかなと。事務分掌表を見ていてそういう風に思いました。そういうことによって財政の方も何とかなるんだろうしということを思いましたので、そういったことの論点でと。それから地域運営審議会これは仮称ですけども、先程民間と協働と言うことを言いましたけれども、それに連動した運営審議会のようなものが必要だと思います。具体的には小学校区毎にそういったものをつくって、行政の手助けをしてもらうことが協働と言うことになると思いますので、そういったものの設置はどうかと。「第2の役場」がそういった役割になっていけば事務事業なんかも任せても良いものがあるんじゃないかなと。

それから職員の人事管理・給与制度のあり方ですが、これは我々端から見ておりますと、もっとスピーディーにやって欲しいなあと、スピーディーな行政をやっていく、それと人材育成も関わってくると思いますけど、資質向上というか、もっと勉強して欲しい。また給料表の見直し。これも今はラスパイレス指数も下がっているのですが、智頭町全体としては給料が高いという風に思っています。やはり町には優秀な人材が集まっていたきたいとそれが直結して町民の福祉、福利厚生みんなできますので、優秀な人材を集めていただく、そのためには地場賃金といいますか、そのものよりか高くして集まっていたいで、さらに勉強してもらう人材育成を。

それからその他智頭町行財政改革に必要なこととして議会改革をあげていますが、議員さんも職員に負けないくらい、こういっては失礼ですけど、勉強なり、研修会をしていただいて、そして、職員と共に切磋琢磨していただきたいと思っておりますし、それから夜、終日、夜間の議会の開催と言うことも検討して欲しいと思っております。それから中間答申をしてと言うことですが、これはこの審議会ですということで、任期は2年間と言うことですが、2年はまだ先のことですが、せめて1年ぐらい終わったときに、できれば次の予算編成にかかるぐらいに中間的な答申を参考にさせていただければと思っております。

それからその他特記事項としては、一般町民が参加しやすい行政と言うことが、これからの基本的に大事だと思います。智頭町には百人委員会と言うのがありますが、こういったものがさらに充実する方向に持って行くと、そういうような論点として書いております。

委員氏名：岡田 一

諮問項目	論点
1, 真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方	○民間と協働 ○地域運営審議会（仮称）の設置 ※「行政」を地域・集落へ委ねる ※「第2の役場」設置・・・小学校単位
2, 職員の人事管理・給与制度のあり方	○人材育成 ○組織（スピーディーな行政） ○給与表の見直し
3, その他智頭町行財政改革に必要なこと	○議会改革（研修等、若い人の参加しやすい議会） ・・・休日・夜間 ○中間答申をしてはどうか
（その他特記事項）	○一般町民が参加しやすい行政（百人委員会のように、町民の意見が反映される仕組み）

坂出委員

鳥取商工会議所の専務理事をしております。坂出と申します。よろしくお願ひします。

今日の論点整理のまとめをするのに迷ひまして、どのようなレベルのものを出していくのかなあつと。まあ、私はざくつとした感じで書いています。最初の問題は智頭町で今やっている形が、新しい自治を探るやり方だと思ひています。一体それ以外にどんなものが考えられるのか、今のやり方をもうちょっと別のやり方を検討していくということが考えられないのか、そういった検証と言うのが、一つめの問題意識。それから一般論ですが、住民のみなさんと行政との協働と言ひますけれども、前提として守備範囲をお互いどういう風に決めていくかということが明らかでなければ、協働というのかわけわからなくなってしまうのではないかなと言ふことから、こういうことを書いています。ただですね、そういうことを考える一番の前提は行政が住民のみなさんとの情報の共有がないと物事を考えていくベースができてこない。そういうことを思ひましたら、江藤先生からもあると思ひますが、情報を共有していくための企画が今現在できているのかどうかの検証が先にいるのかなと思ひます。

2番目（職員の人事管理・給与制度のあり方）に100人委員会の報告書も読ませていただきましたが、今いただいている資料で問題になるかどうかわかっていません。で、今、人事管理、給与システムができていますと思ひますが、そこでの問題がどこにあるのかということをもまずは整理する必要はあるのかな。それが将来的に制度として続いていく中で問題があるかどうか。と言ふことをまず検討するべきではないかと思ひています。

それから給与は制度ができていても、運用の仕方でも結果が違ってきます。組合交渉をやりながらいろんな仕組みが変わってきていると言ふことが現実にありますので、智頭町でどのような運用の仕方をしているのかということを押さえておく必要があるのではないかな。それによって、今後の運用の仕方、あるいは制度まで跳ね返ってくるのではないかなと思ひています。

それから3番目（その他智頭町行財政改革に必要なこと）は、行財政改革プランが、現に今あるわけですから、そこでの残されたもの、特に行財政の部分で。今後新しい行革プランを作るにしても、これまでの総括をいったんしたうえでやるべきではないでしょうか。また仕組みとしての行財政の結果を押さえていく仕組みが必要ではないかと、それはどんなものが考えられるか。いろいろなアイデアがあつていろいろな項目が考えられると思ふが、この行財政改革については、追々議論の中で考えていけばいいのではないかと。

特記事項に書こうか書かないか悩んだんですが、一つだけ申し上げますと、私は県の職員を33年間やってきて、いつも悩ましいのが行政と政治との役割。あるいは執行部と議会との役割の違いと言ふことです。百人委員会での報告書でも議会に対して非常に厳しい意見が書いてあるのですが、議員の活動というものが、まだまだみなさんに認知されていないと言ふことではないかなと。何事も行政サイドで決めていくというのは本来、今の日本の地方自治制度が想定している姿とはちょっとかけ離れている。本来は物事を決めていくのは政治の役割でありまして、行政の方の政治家は町長さんだけしかいないわけで、町長が変なことをすれば制度的にチェック機能が働くようになっている。私が役人でいた頃も、私が変なことをしてもそのチェック機能は住民のみなさんでもなかなか難しいと思ひますので、前回も申し上げましたが、議会の役割をこの行財政改革の中にどう組み込んでいくか、どう議会のみなさんに働きかけていくかを私としては議論しておいた方がよいのではないかなと思ひます。以上です。

委員氏名：坂出 徹

諮 問 項 目	論 点
1, 真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方	○「新しい自治」としてどういう姿が考えられるか。 ○町がやるべきこと、住民に委ねていいもの、協働したほうがいいものなど、どういう形の事業仕分けが考えられるか。
2, 職員の人事管理・給与制度のあり方	○現在の人事管理・給与制度の課題は何か。将来にわたって問題はないか。 ○給与制度の運用について問題はないか。
3, その他智頭町行財政改革に必要なこと	○現行の行財政改革プランで残された課題は何か。その課題について今後の方向性はどうか。 ○行財政改革を不断に検証するために、どのような仕組みを作ればよいか。
(その他特記事項)	

#### 寺谷委員

日本海新聞の寺谷です。今、西部本社におります。

いろいろな雑誌等で委員会の提言などを良く聞きますが、まず新しい試みでやっておられます百人委員会というのが、先日岡山で開催された会でも話題になり、非常に注目されているということと、日本政策投資銀行の方が智頭町に来られ、非常に新しいやり方だと評価されていました。ですので、自信を持って進めてもらいたいと思います。その中で、私が一番思いましたのが、一点目(真に必要な公共サービスとあたらひい住民自治のあり方)ですが、新しい行政のシステム。住民がどのように関わっていくか、ともすれば意見を拝聴するというやり方が一般的と言うか、予算も一緒になって考える、共に汗をかくということの中で、それぞれが予算、企画に責任を持つということの中で、是非新しい智頭方式の行政システムを確立していただきたいと思う。

いろいろ整理することが必要ですが、行政のやることと、住民がやることはなかなか、分けにくいし、分けたらまたおかしくなるので、このへんについてはまだこれからだろうと思います。それから、智頭町の場合、20年のまちづくりの運動の成果があって、その延長線上に百人委員会があるというふうに見ていますが、その中で、基礎自治体の中でもさらに小さな住民組織集落とか、校区という部分がきちんとしつかりしてきて智頭町があるんだと。基本は集落を中心とした体制づくり、学校がなくなることで地域が衰退していくことがあるので、新しい拠点整備が問われる中で、智頭の新しい住民参加のあり方を追求して欲しいと思う。

それから、二点目(職員の人事管理・給与制度のあり方)については、何でもカットカットになっていますが、そうではなくて岡田さんもおっしゃいましたが、職員がいきいきとして働いていて住民サービスが向上するということがあるので、バランスを見ながら行う必要があると思う。やはり、日常の役場の業務以外に集落の活動あるいは社会参加、ボランティア参加の中でいろいろ情報を持っている役場の職員が地域のコーディネーターとして、事務的なことを含めてやっていただく

ことが重要。1／0むらづくりの中でもそういう職員がきちっとしてあった集落が元気で前に進んでいるような感じがする。役場の仕事以外の中で活動をしていただくことを給料に反映することも行革の中で是非検討していくことが必要だと思います。

それから議会の問題については、坂出委員の言われたとおり、なかなか難しいなと思いました。町の行政があり、議会があり、住民がありそれぞれが分担しあっていくということがあると思いますが、その中で議会のみなさんも地域の中にはいって積極的に活動していくことには変わりありませんので、いろいろな形の中で、議会の役割というの大きなものであります。ただ先程もありましたように何でもかんでも定員を減らせば良いというものではありません。議員のみなさんがしっかり質を高めていただくことも必要などと思います。

それから病院の問題をあげております。各自治体病院苦勞をされていますが、鳥取大学医学部とお話することがあり、病院経営は各自治体とも大変だなという状況ですが、過疎や山村の中では、住民のみなさんが安心できるというのは大きな要素ですので、病院というのは必要だということにたってコスト意識を持ちながら質を高めていく。いろいろな取組の中で医療体制を整えていく必要があると思いますが、過疎、山村では病院は必要であり、より利用されることを考える必要があると思います。

委員氏名：寺 谷 寛

諮 問 項 目	論 点
1, 真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方	○行政と住民の役割分担の明確化 ○住民生活組織の拠点体制づくり（集落あるいは学区） ○百人委員会の充実強化 ○住民参加の行政システムの確立
2, 職員の人事管理・給与制度のあり方	○全国平均、県平均と給与体系の位置づけ ○日常業務以外の地域での活動及びボランティア活動などをどのように評価するか。
3, その他智頭町行財政改革に必要なこと	○議会の定数と活動全般について
(その他特記事項)	○ゼロ分の一の10年間の成果を点検・評価 ○病院経営の健全化と福祉・医療体制の整備

#### 前田委員

前田悦子です。資料に元と書いていてありますが、県庁を退職してもう3年になりますので、一般の委員のレベルでお話しできるかどうかわかりませんが、県庁の服を脱げないのかなあと思っているところです。

内容に従いますが、まず、真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方と言うことです。住民参加と言われているが、本当に住民が何を求めているのか探られたことがあるのかどうか？と思います。政策について具体的にどういう風にやるのかを議論したことがあるのかどうか？今後具体的にやることができればいいのかと思います。坂出委員も言われましたが、協働と言う言葉を本当にわかっているのかなと。協働という言葉が使われてから15、6年経っています。「協働」の意味をわかりやすくすることが必要だと思います。しかしながらできる範囲には限界があります。

この辺をしっかりと認識できることが必要ではないかと思えます。

それから2の職員の人事管理・給与制度のあり方ですが、当然一人一人個性があります。個性を伸ばす、そして活用できる仕組み作りがすごく重要であろうと思えます。町村職員の仕事は4、5つぐらいの仕事をやっている。一つの仕事をやれる環境であれば、なんとなくできることがあるが、その人の個性を見極めて行くことが人事管理には必要ではないかなと思えます。それからあえて常識的と書かせていただきましたが、先程坂出委員と同じ意見になるのですが、制度ができていても運用面で一般的に非常識があるのでは？智頭町の実態がわかりませんが、ほんと言え、決定段階で情報公開を行えば変な運用になることはないのかなと思えます。給与を削るとかよりも運用面で常識的な運用を行うことを見直すことが必要ではないかと思えます。

それからその他の限られた予算の有効活用。これは当たり前の話ですが。これからの智頭町の姿というのをある程度描いて、限られた予算を使っていくということではないといけない。あれもこれもというわけにはいかないですから…。資料に選択と推進と書いていますがこれが必要という選択でなければいけない。町民全員がわかっていることを推進していくことが前提にあるわけですが、それがなければ協力ができないし、協働もできない。

その他の特記事項ですが、智頭町には良く訪問させていただいているので、個人的に大好きな町です。すばらしい方がたくさんいらっしゃいます、だから大好きなんですけども。いろんなところにすばらしい宝もたくさんあります。しかし、それが散在しているのはもったいないと思えます。行政と住民が一緒にやるのが一番なんです、なかなか難しいところもありますので、人でも良いですし、組織でも良いですのでコーディネートをすることが必要ではないかと思えます。

委員氏名：前 田 悦 子

諮 問 項 目	論 点
1, 真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方	○住民は何を求めているのか？ ○住民として参画できる範囲と限界は？ ○協働とは？
2, 職員の人事管理・給与制度のあり方	○一人一人の個性と能力を伸ばす活用出来る仕組みの人事管理体制とは？ ○給与制度は常識的な制度となっているか。
3, その他智頭町行財政改革に必要なこと	○限られた予算の有効活用 ※今後の智頭町の姿と主要事業の関係 ※選択と推進
(その他特記事項)	○智頭町の散在する宝を点から線にするコーディネーターを住民と共に行政も参画

藤田副会長

鳥取大学の藤田でございます。まず真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方についてですが、やはり財政が困難な状況にある中で、智頭町も例外ではありません。放っておくと財政状況がより悪化し、税の負担増とサービスの低下が考えられますので、今のうちに修正に取りかから

なくてはいけない。公共サービスの種類が適切に行われているかの点検を行わなければいけません。財政が厳しいからと言って削減をしていくと、住民の将来に対する希望を打ち砕くこととなります。実際に今していることを大きく分けると、財政の改善であればいろいろなサービスを削っていきますと、地域のモチベーション、誇りを失ってしまう。財政的に将来の展望を考えると、いかに今の財政を効率よく必要なところに集中させ、無駄なものは削っていくという作業は不可欠です。財政が厳しいからサービスは削減されていく場合、いかに下げずにその水準を維持するかの工夫が必要です。住民が行政サービスに参加していくこと、それが協働という風になります。一般的に協働というと、行政が決めたことを住民が手足となることを言いますが、私はこれは協働ではないと思います。いろんな自治体が住民と協働してますよと言うけれども、行政がプランをたて、実施の段階で住民が協力してくださいと、そしてそれを住民と一緒に動いていると言うが、本来はサービスを提供する場合のプランと一緒に作成し、実行し、チェックする。この PLAN・DO・SEE サイクルに住民が関わっていくことが協働と言うことであります。この点から言うと智頭町は非常に優れている実績を持っている。一つは1/0村おこし運動。これは全国に誇れる運動であり自治のサンプルと言っても良いような運動です。もちろんそれがどの程度有効に働いているかについては検証しなければなりません。しかし、このアイデア、住民自治をいかに充実させるかというこの運動は優れています。これを今度どのように発展させていくか、やはり住民の合意を仕切り直する時期に来ているのかなと感じます。

二つ目は「ひまわりサービス」と書いていますが、先程聞くところによると「ひまわりサービス」はもう行っていないと言うことであります。私は郵政民営化に反対してきました。なぜ反対したかという郵便局は国民のために今日まで百数十年間住民の生活を支えてきました。それを利益、収益を重視するような民営化に持って行くことは安全・安心の重要な基盤が失われていくことになると反対してきました。この智頭町で「ひまわりシステム」が十数年前に動き出したとき、これこそこれからの方向であると思い、大賛成しました。そして何度も調査をさせていただきました。これがなくなってしまった。誇るべき宝が失われたと思い、非常に残念に思います。再び再建を希望しますが、それにはみなさんの気持ち、それにお任せするしかない。なくなったことは非常に残念に思います。

職員の人事管理・給与制度のあり方についてですが、制度をどのように変えていくかは重要ですが、職員が地域住民のためにという労働意欲を向上させる意識改革がまずは大事です。その意識改革を妨げるような人事管理とか給与制度であってはならないと言うことです。住民目線にたつて政策の立案能力及び実行力を向上させる。それから、職員定数の適正化と言いますと、どうしても減らすという風にイメージされる思うのですが、私は小さな政府を実現する立場には立っていません。大きな政府であっても住民のために働く政府であれば、働かない小さな政府よりよっぽどましです。適正な給与水準の検討もこういった観点から検証する必要があると思います。

その他についてですが、財政のことが気になります。一つは、今年から実施された地方財政健全化指標に照らして智頭町の財政を点検する必要があると言うことです。二つめは町の将来を展望しての財源の選択と集中ですね。財源を何処に充てるか、智頭町が将来どういう町なるか、あるいはしていきたいかを展望して財政を何処に投入するかの集中と選択が必要になってくると思います。三つ目は住民参画型議会制度の改革とありますが、議会というのは重要なことで、民主主義を保障する地域における自由な橋だと。しかし議会は時として住民との間でねじれ現象を生じる。これは合併の時にも経験したことです。住民が議会に参加して、住民の目で確かめながら議会のあり方について検討する姿勢を持たないといけない。民主主義は民主主義であってもそれは間接民主主義であってその形態をいかに高めていくかによります。百人委員会の報告の中でも指摘されているように休日議会の開催であるとか、あるいは6時以降に開催し傍聴しやすくすることも保障すべきだと思います。そこで、重要な課題が検討される場合には住民が参加できるような、参加しやすいような土日祝日あるいは夜の開催と順次拡大していてもいいと思います。議会の報酬の適正化につい

ては議員定数の問題と関わってきます。適正化と言うと削るとみなさん思われるかもしれないが、私は反対に増やすべきだと思います。これには財政の問題があります。百人委員会でも日当制が提案されていました。百人委員会で議論されたことは尊重したいと思いますが、私としては日当制を導入するのであれば、財政を削るという観点から日当制を導入するのではなく、直接民主主義、住民の意思を議会に反映させるという意味で議員定数を増やすということを志向すべきだと思います。日当制にすると今の定員のままであると当然、経費は削減されます。削減できて良かったというのではなく、削った経費の一部をもって議員を増やす。もっと多様な階層からこの地域を良くしたいと思っている人たちにどんどん議員になってもらう。前向きに改革することが必要だと思います。最後ですけれども、やはり地域が元気になるための大きな柱は経済、雇用の確保だと思う。農林商工観光の現状の問題点について改革のあり方を検討しておかなければならないと思います。住民の生活レベルになると、経済問題を検討しない行財政改革はあり得ないと思う。日本の経済の改革如何は農業、林業の第一次産業が鍵を握っている。単に経済成長一辺倒でやってきたけれども、これからは国民の生活を安定させるための経済成長に変えていかなければならないと思います。したがって、経済、雇用の面でいかに地域を活性化させるかも大変重要だと思っています。

委員氏名：藤 田 安 一

諮 問 項 目	論 点
1, 真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・智頭町で行われている公共サービスの種類と、そのサービスが適切に実施されているかどうかについての検討</li> <li>・行政と住民との「協働」のあり方</li> <li>・1/0運動の到達点と今後の発展方向</li> <li>・ひまわりサービス（注1）の現状と今後の課題</li> </ul>
2, 職員の人事管理・給与制度のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の労働意欲の向上</li> <li>・住民目線に立つ政策の立案及び実行能力の向上</li> <li>・職員定数の適正化</li> <li>・適正な給与水準の検討</li> </ul>
3, その他智頭町行財政改革に必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方財政健全化指標に照らしての智頭町財政の特徴とその問題点及び財政改革の課題</li> <li>・町の将来を展望しての財政投入の選択と集中</li> <li>・住民参加型議会制度への改革</li> <li>・議会議員報酬の適正化</li> <li>・行政による農・林・商・工・観光等支援の現状と問題点及び改革課題</li> </ul>
(その他特記事項)	

(注1)

江藤会長

司会をやらせていただいているが、私の見解を説明させていただきたいと思います。

まず、真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方とありますが、おそらくこの諮問のと

ころは公共サービスというのは、行政がしなくてもいいでしょ！というニュアンスが入っていると思われま。だから協働と言う言葉が出てくると思います。このニュアンスを今後誰がどのように決めて、誰が担っていくのかという議論をされなければいけないと思いました。ここで、(1)は第1回の審議会の印象から書いています。智頭町というのはすばらしい地域づくり、まちづくりをされていると思います。しかし、行財政体制についてはかなり遅れている。今の先駆的な行財政改革をされているところと比べれば、多々問題を残しているのではないかと。まずここを確認していただきたいというのが(1)です。①の情報の公開・共有についてどの程度できているのか？まず資料コーナーというのはありますか？(ありません)自分の町の状況、財政状況、財政分析が誰でも見えるコーナーはないと思いました。

もう一点かなり気になったのが、計画行政ができているかどうか。これはみなさんご存じのように総合計画というのが、昭和44年ぐらいに地方自治法2条4項で議会の議決を得て作らなければいけないということになっています。議会の議決を得るというのは、これはもう重いものなんです。この総合計画にそって計画的な行政をやらないといけなにもかかわらず、第1回の審議会で総合計画の位置づけがはっきりしないという発言が普通にされていたことにびっくりしました。今は多治見方式と書いていますけども、毎年の予算と連動して総合計画をつくる。これに基づいて行政をやっていくということです。総合計画のスタート時期は4月で4年間なら4年間、5年間なら5年間のここに載っていないものは予算化しないということになっている。智頭町でやられているのは百人委員会で様々な住民の意見を聞きながら予算の中に入れ込んでいく。予算折衝したりとか、すごく良いことだと思うのですが、これと計画行政との運動の議論をしなければいけないと思っています。百人委員会は言い放しではないのは智頭町だけです。と言うことは住民からの予算要望は肥大化する恐れがあります。一般に予算を縛っていくための具体的な議論がされていますが、あれは決算のところなんです。これも事前の予測値でちゃんと議論していこうというこれが、多治見市の全国で初めての予算と連動した総合計画です。こういう形で縛らないと予算が肥大化していく可能性も秘めていることになります。事務事業評価についてはやっていないわけではないですね。行財政改革プランについては何年間について、やったやらないはできてきているが、事務事業については毎年どのくらいすすんでいるかについてはやっていないということだったと思いますが、事務事業の評価は今標準になってきています。行財政改革の議論というのもそうなんです、まずはそのところの詰めて制度設計をしていかなければいけないと思います。

諮問の①については行財政改革に住民はどういう風に関わっていくのか？行政は住民に対してどういう責任を持っていくのか？議会はどのような役割を持っていくのか？地域ルールをある程度決めていかなければいけない。自治法を虫食いの的にするのではなく智頭町のまちづくりの地域ルールの策定が必要。それから緊急課題というのは財政の問題、行政の問題について、緊急に会議を設けた方がいいのではないかと提案です。地域住民へのWEB発信はされているのでしょうか、行財政システムのイロハのところできていないのかなと思います。それから今後の新しい住民自治のイメージというものですが、地方分権時代というのは今後、市町村がすごく重要な役割を担うと思います。だから行政に関わる様々な議論が今後でてくると思います。私はこれを基本的に議論している方です。行政や議会のパワーダウンを招く手法というのがありまして、矢祭町のように議員報酬を日当制にすると、議会は何をやっているんだという話だと思います。職員の給与を下げたりというのは、レジメのモデルコースです。モデル3というのは、住民がサービス提供と共に政策会議に積極的に関わる。先程副会長も言われていましたけれども、住民が議会と共に、議会の政策能力や監視能力を高めていけることが重要であると考えます。行政のサービスについても従来から言われているように住民自治がやるものについては、住民自治がやることにより行政組織の肥大化を抑えることができる。ある程度人口規模がなくなって住民自治の支え手が、積極的な関わりのある限られた条件の下で担当できることが必要。新しい住民自治をどのように模索していくかどうかに、このような条件に見だして議論していかなければいけなんじゃないかと思っています。

職員の人事管理と給与制度については、地方公務員法の24条にいろいろ書いてありますが、様々な要素を入れ込んでいますが、根底にあるのは、6項で職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は、条例で定める。ということになっています。運用のための議論はもちろんしていかなくてはならないですが、条例ということは議会が責任を持っているということなんです。公開の場でしっかりと議論するということが6項に表れていることだと思います。そういう意味で、様々な視点から公開議論していくことが今後必要となっていると思います。(2)については先程お話ししましたように新しい住民自治としては可能性として給料や職員定数等も議論して行かなくてはならないということです。

その他智頭町行財政改革に必要なことは財政問題については、緊急会議の開催だと思いますし、智頭町における二元代表制のイメージというものをここでは書かしてもらっています。二元代表制というのは最近ようやくきくようになりましたが、議員内閣制とは違って地方自治体は議会の議員も町長も住民が直接選任するんだよと。ですから議院内閣制と違うんですよとすることを強調しています。議会の議論をするときには注意をされた方が良いでしょうと思うのですが、私たちは智頭町行財政改革審議会なんですね。議会は行財政改革に入りません。入れてはいけません。政治と行政で言えば政治なんですね。従来国の報告書などでは地方議会対策を地方行政大綱の中に入れ込んでいました。これは中央集権の名残だと思います。行財政改革の流れの中で議会対策の議論をしてはいけません。この二元代表制のイメージというのは行財政改革をさらに進めていくための手法の一つの流れの中であれば議会改革については検討事項に加えても良いのではないかと思います。

委員氏名：江 藤 俊

昭

<p>1, 真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方</p>	<p>(1) 当然装備しなければならない手法・制度（標準装備）</p> <p>①情報の公開・共有 単なる受動的公開ではなく、積極的に開示：「おしらせ」ではなく争点情報も、そして分かりやすさの追求（ニセコ町を参照）。町政資料コーナーの設置等すぐにできる。</p> <p>②計画行政 i 総合計画の制定と遵守：自治省モデルではなく、実質的な総合計画の策定（予算との連動）。（多治見市方式） ii 予算との連動における幅の確認：100人委員会の提起を予算化するための総合計画の幅の研究 iii 財政健全化に関する条例の制定：マニフェストや、住民の要望（100人委員会やその他からの要望）を真摯に受けとめる場合、予算が肥大化する可能性がある。この歯止めをつくる。（多治見市方式） iv 評価にあたっては、事務事業評価等のツールの開発</p> <p>③地域ルールの策定 自治基本条例の制定：住民の権利、議会や行政の役割の明確化（住民参加の手法の開発）</p> <p>④緊急の課題の打開策 財政危機を乗り越えるために財政危機打開緊急会議（仮称）の設置。</p> <p>(2) 新しい住民自治の智頭方式の模索（仮説）</p> <p>① 地方分権時代のモデル（モデルは単純化しただけで、その他のバリエーション有） モデル1：現行の行政や議会のさらなるパワーアップを前提にしつつも、サービス供給を住民等にアウトソーシングする。 モデル2：現行の行政や議会のパワーダウンを招く手法の採用（職員減・給与の削減、議員報酬の日当制）。 モデル3：住民がサービス提供とともに、政策サイクルに積極的にかかわる（職員減・給与の削減、議員報酬減額もあり得る）</p> <p>② 智頭町が選択する方式 i 一般にはモデル1。 ii 智頭ではモデル3の可能性の研究-- α モデル3の可能性の根拠 住民自身が汗をかき（ゼロ分の一運動）、政策サイクルにかかわっている（100人委員会）。</p>
-----------------------------------	---

	<p>β 課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民がどの程度自治にかかわっているか、認知されているか。そして、今後かかわれるか（高齢化の状況を踏えて）</li><li>・補助金制度や法制度上の可能性の研究</li></ul>
--	--

<p>2, 職員の人事管理・給与制度のあり方</p>	<p>(1) 現行の人事管理・給与制度の検討</p> <p>①人事管理制度</p> <p>i 採用ルール</p> <p>ii 昇任・昇格のルール</p> <p>iii 研修制度</p> <p>②給与制度</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>第24条 職員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならない。</p> <p>2 前項の規定の趣旨は、できるだけすみやかに達成されなければならない。</p> <p>3 職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない。</p> <p>4 職員は、他の職員の職を兼ねる場合においても、これに対して給与を受けてはならない。</p> <p>5 職員の勤務時間その他職員の給与以外の勤務条件を定めるに当たっては、国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように適当な考慮が払わなければならない。</p> <p>6 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は、条例で定める。</p> </div> <p>(2) 今後の人事管理・給与制度の検討</p> <p>①新しい自治モデル1の場合</p> <p>i 人事管理のシステム化</p> <p>ii 給与制度</p> <p>iii 研修制度</p> <p>従来レベルあるいは昇級（現行では無理だが志向として）</p> <p>②</p> <p>i 定数減・給与の削減（ワーク・シェアリング）の可能性</p> <p>ii 課題</p> <p>決定のプロセス</p> <p>補助金等の制度上の問題</p>
----------------------------	--

3, その他智頭町行財政改に必要なこと	(1) 財政問題の分析と打開のための財政危機打開緊急会議  (2) 智頭町における二元代表制のイメージ ① 議会の役割の再確認 住民参加を促進する議会、執行機関と切磋琢磨する議会、議員同士が討議する議会  ② 議会の役割と住民の役割の検討
(その他特記事項)	

### ■論点整理

岡田 議会改革は行財政改革ではないとのことだが、議会に多くの方に参加してもらいたいの  
で夜間・休日の議会開催を望む。定数に関しても多い方がいいので、議会も報酬を下げる  
など財政努力してもらいたい。

会長 議会の役割が高まってきたことによることの表れであるが、議会も審議会を設置すれば  
よい。

坂出 我々は町長からの諮問であるので、議会の取扱は慎重に考えておいた方がよい。

会長 他の委員の論点や意見があれば、どうぞ。

藤田 住民自治が生かされているか、日本は間接民主主義である。議会の意見と住民の意見の  
食い違いがあるが、住民の意見を取り入れる必要はある。

前田 議会としてという論点ではなく 他の論点の中で出てきた議会の議論は良いのではない  
か。基本的に議会は取り扱うことではない。

寺谷 論点の中での議会のあり方が出てくることで良いのではないか。

会長 議会をとり上げるのは当たり前あるいは反対に越権という議論があります。議会、それ  
だけを取り上げるのではなく、智頭町の自治のあり方を考える中で議論することになるで  
しょう。

寺谷 産業の振興は重要な視点であると思うが。

会長 地域を元気にしていこうという意味を込めてだと思うが。

藤田 財政を切り詰めるだけではなく、議論の中で産業の話も出てくると思う。何処にお金を  
投入し、元気を出していくのか、活性化していくのかというリンクが重要ではないかとい  
う  
意味である。地域に安定性を設置する

会長 集中的に議論することはむずかしい

坂出 行政で実施している中身の検証が必要。いただいた資料では見えにくいので、確認作業  
をして議論する必要がある。

会長 現状を検証しなければ出発できないと言うことであるが。

前田 給与、人事とかを我々が知らないとか抽象論でしか過ぎない。ある程度の実態把握が必要

会長 これに異論はないですね。現状把握の視点は？

岡田 全体は無理

会長 一つ一つの諮問事項で把握していく。ここは抑えるというところを確認する。例えば「真  
の公共サービス」については現状の公共サービスを把握するなどが必要。

藤田 それぞれの項目に現状と行政としてどのような問題を把握しているか、なぜこのサー  
ビスをしているのか？を検証する

会長 この委員会については1についてと言うやり方でどうか？  
既にある行革プランの検証からではどうか？

坂出 過去5年で行政から移ったもの、移せそうなものの検証。  
住民との協働のための情報共有の仕組みを検証を教えて欲しい。

会長 行革プランはあるが、事務事業の評価はあるか？

事務局 出せるものかどうか分からないが、ないと思う。

会長 資料は出るか？事業をやめたもの等（基礎資料の不足）

坂出 現在の行革プランの成果と課題をはっきりしていただきたい。

前田 事務事業はどの程度あるのか？

事務局 150事業程度、予算資料としてであればある。

会長 事業シートになっているのか？

事務局 事業毎になっている。

岡田 予算説明資料がわかりやすいと思う。あとは事務分掌表があればわかりやすいのでは？

会長 変化を見てみたいので、現状、課題、評価及び情報の共有についての資料が欲しい。

藤田 現在の行財政改革プランは平成21年度で終わる。区切りとしてプランの検証しなければいけない時期でしていないのは問題である。検証資料をいただけると有り難い。

会長 細かい事務事業ではなくて良いと思う。  
主体的な取組み、1/0、百人委員会を踏まえた資料作成をお願いしたい。資料は事前配布していただき、足りないものを確認する。  
3回目は諮問1の現状と課題を詰めて、4回目は諮問2に向かわなければならない。

## (2) 次会審議会日程・審議事項の確認

1月は資料交換期間

第3回は2月9日に実施（午前中で） 10:00に決定

## (3) その他

会長 せっかくなので、参加者から意見があれば。

岸本議員 公共サービスのあり方やそのための住民負担がいくら程度かかるのかなどの財政支出についても議論していただきたい。

谷口議員 行政サービスの妥当性を検証していただきたい。この10年間で職員の半数が退職する事態である状況を把握していただきたい。

会長 議会は事業仕分けしているのか？

谷口 議会の中で集中してやっている

会長 資料はあるのか？

岸本 行政評価システムの必要性を訴えている。決算について成果が妥当かどうかを判断している。

会長 資料はあると思ったが、聞き間違えなのか？

林 町長と職員の信頼関係が重要である。活力が失われているなかでの審議をお願いしたい。

坂出 実態を知らないが、公平、冷静に物事を人事を行っておられると思う。

会長 まだまだ議論が足りないので、また意見交換を行いたいと思う。

## 6 閉会